

平成29年11月16日

返還金の回収状況及び平成28年度業務実績の評価について

I 返還金の回収状況等について

1.中期計画及び平成29年度計画での目標値……………3	
(1)当年度分(当該年度に返還期日が到来するもの)回収率	
(2)要返還債権数に占める新規3か月以上延滞債権数の割合の改善率	
(3)総回収率(当該年度に返還されるべき要回収額に対する回収額の割合)	
(参考)要返還債権数に占める新規3か月以上延滞債権数の割合の改善率の考え方	
2.返還金回収状況 1/2……………8	
3.返還金回収状況 2/2……………9	
4.学種別延滞債権数割合……………10	
5.新規返還者の初年度末 回収率……………11	
6.振替口座加入率(新規返還開始者)……………12	

7.延滞年数別債権数及び債権額 1/2……………13	
8.延滞年数別債権数及び債権額 2/2……………14	
9.総貸付金残高に占める3か月以上延滞債権額……………15	
10.返還猶予者数・減額返還者数……………16	
11.年度末返還期限猶予事由別債権額の推移……………17	
12.返還できない事情(アンケート調査)……………18	
13.機関保証加入者数・割合……………19	
14.代位弁済状況……………20	

II 独立行政法人独立行政法人日本学生支援機構の 平成28年度における業務の実績に関する評価 (平成29年8月文部科学大臣)【「総合評定」及び「返還金 の回収促進」関連個所抜粋】	
……………22	

I 返還金の回収状況等について

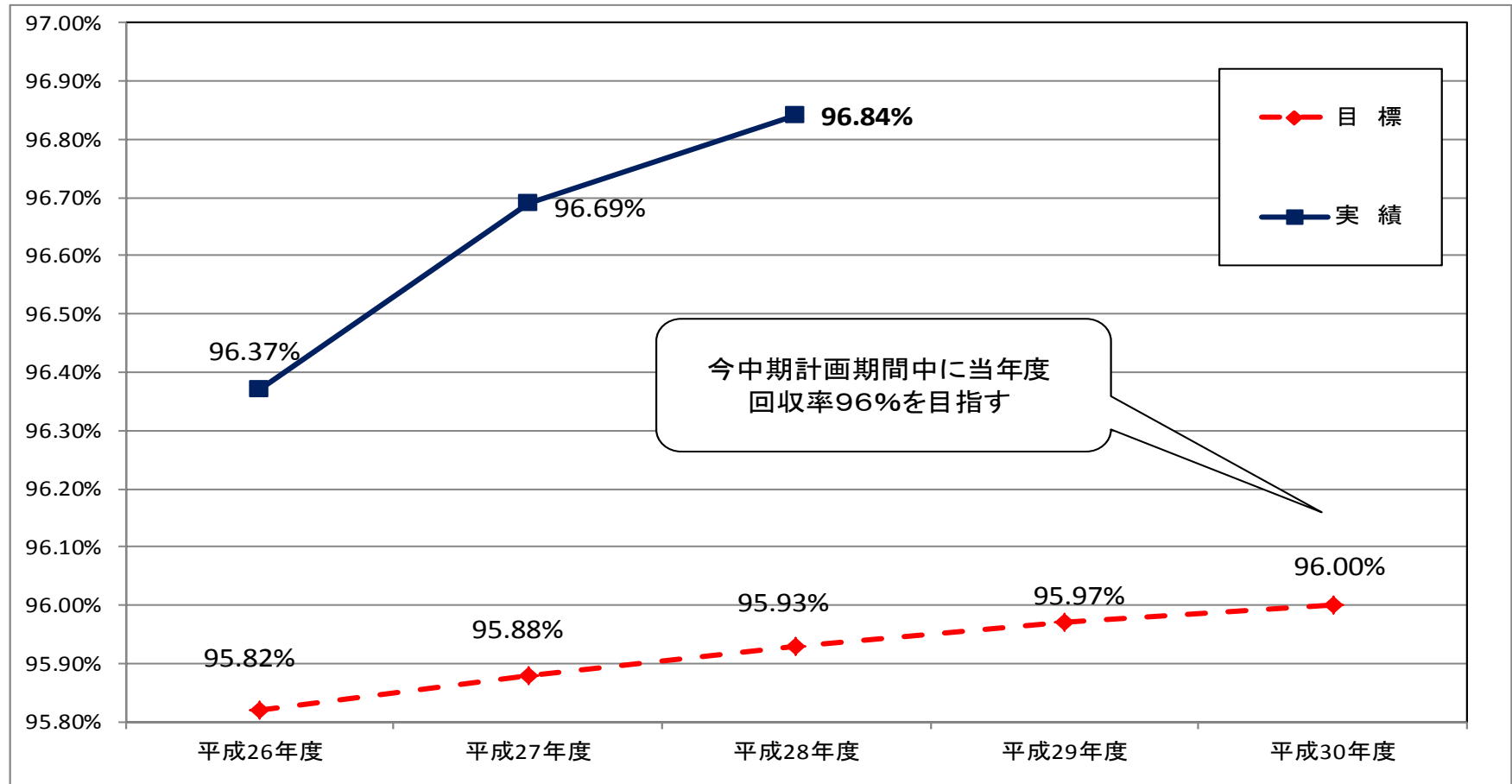
■ 中期計画及び平成29年度計画の主な目標値(回収促進)について

1. 当年度分(当該年度に返還期日が到来するもの)の回収率を中期目標期間中に96%とすることを目指す。 **平成29年度目標値95.97%**

2. 要返還債権数に占める当該年度に新たに3か月以上延滞債権となった債権数の割合を前中期目標期間最終年度における割合と比較し中期目標期間中に20%以上改善することを目指す。 **平成29年度目標値17.19%**

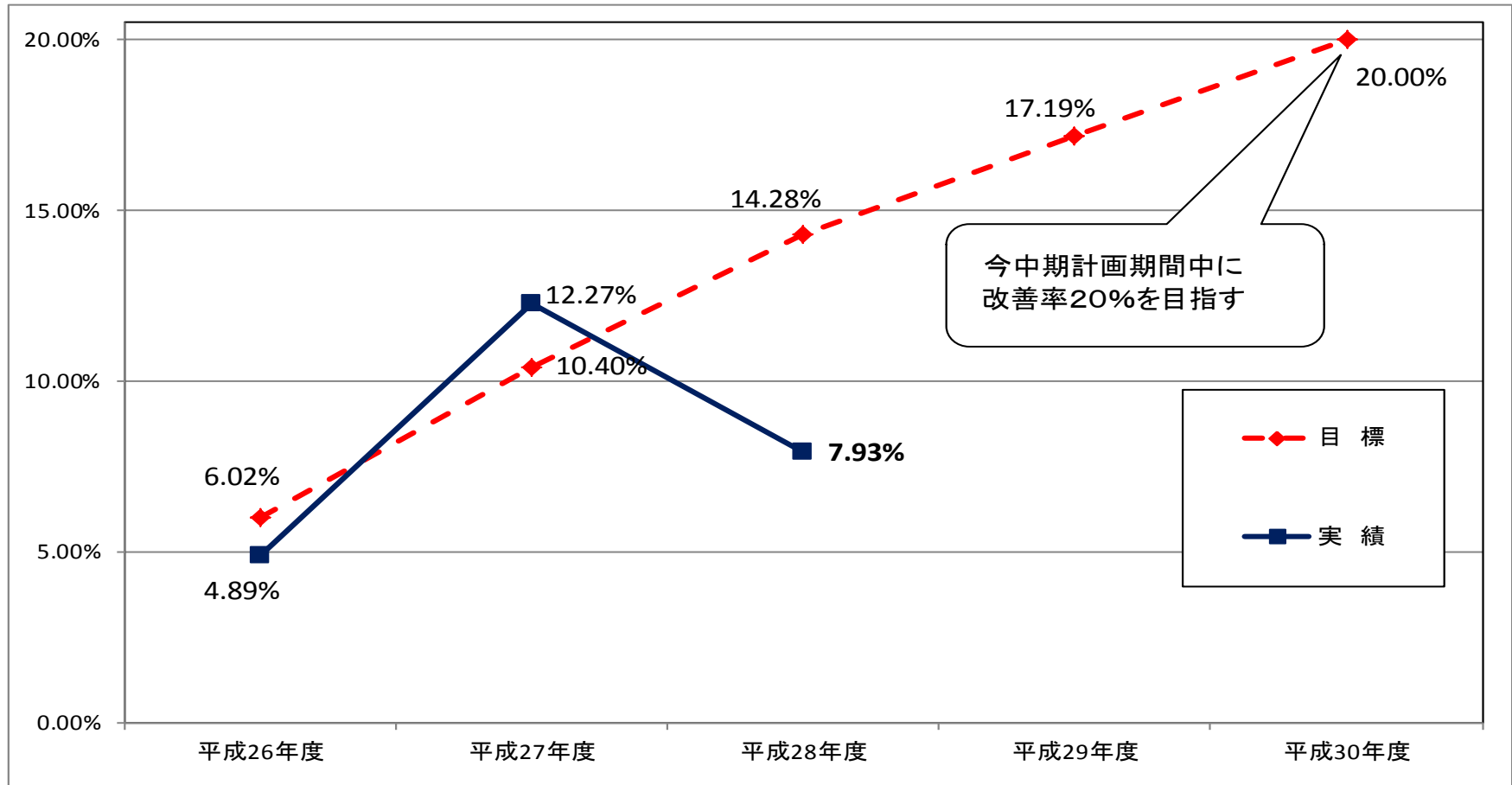
3. 総回収率(当該年度に返還されるべき要回収額に対する回収額の割合)を中期目標期間中に83%以上にすることを目指す。 **平成29年度目標値82.97%**

(1) 当年度分(当該年度に返還期日が到来するもの)回収率



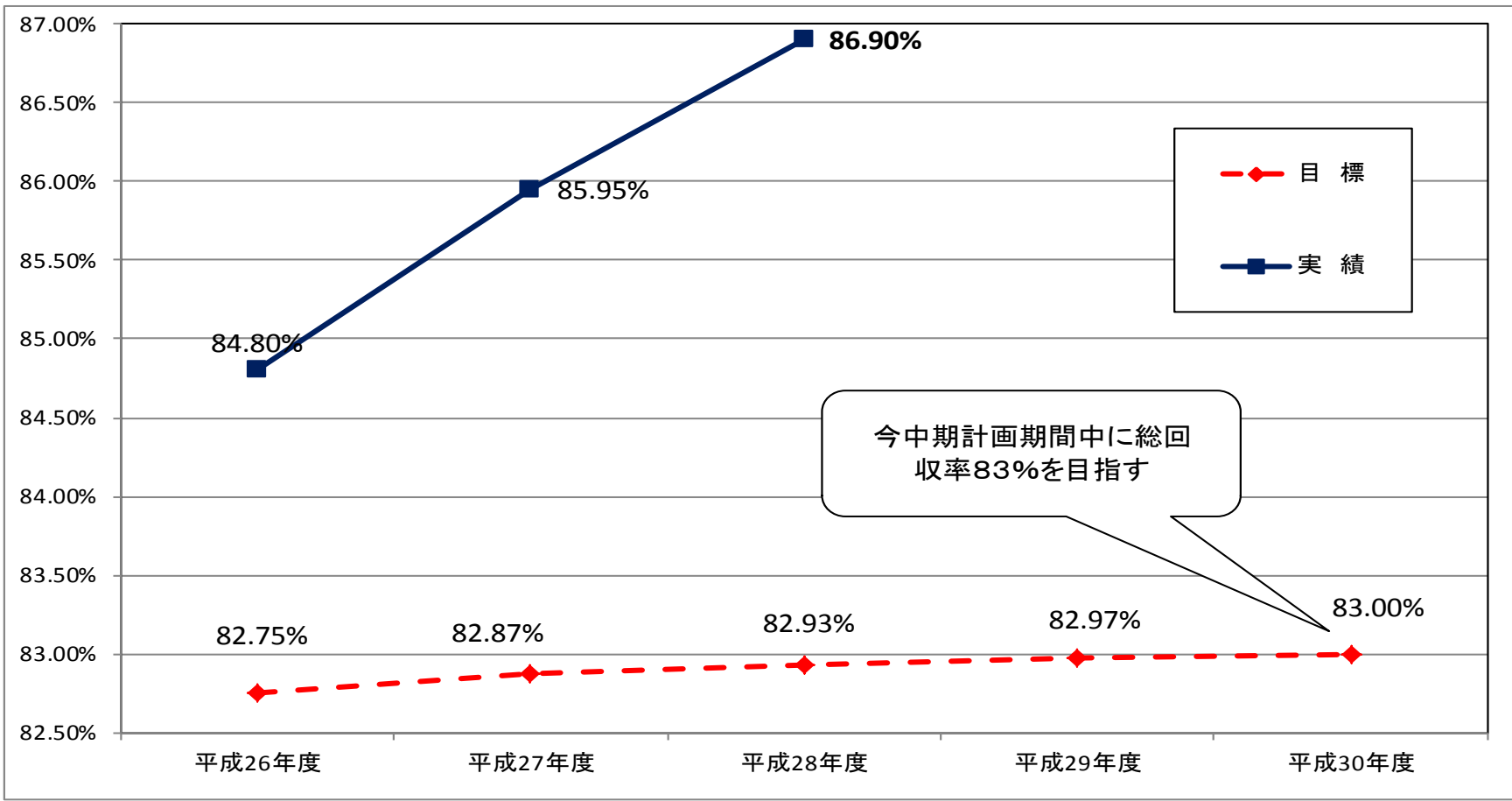
区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
目標	95.82%	95.88%	95.93%	95.97%	96.00%
実績	96.37%	96.69%	96.84%		

(2) 要返還債権数に占める新規3か月以上延滞債権数の割合の改善率



区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
目標	6.02%	10.40%	14.28%	17.19%	20.00%
実績	4.89%	12.27%	7.93%		

(3) 総回収率(当該年度に返還されるべき要回収額に対する回収額の割合)



区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
目標	82.75%	82.87%	82.93%	82.97%	83.00%
実績	84.80%	85.95%	86.90%		

(参考)要返還債権数に占める新規3か月以上延滞債権数の割合の改善率の考え方

○平成22～24年度の3ヵ年実績を利用した推計値

区分	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末
	(実績)	(実績)	(実績)	(実績見込)	(推計)	(推計)	(推計)	(推計)	(推計)
要返還債権数(A)	3,141,326	3,353,317	3,580,601	3,803,286	4,020,217	4,215,501	4,404,984	4,558,726	4,717,577
新規3か月以上延滞債権数(B)	39,317	38,093	36,750	36,750	36,750	36,750	36,750	36,750	36,750
新規3か月以上延滞率(C=B/A)	1.25%	1.14%	1.03%	0.97%	0.91%	0.87%	0.83%	0.81%	0.78%
改善率 (C(平成25年度)-C(平成25+n)年度)/C(平成25年度)	-	-	-	-	5.4%	9.8%	13.7%	16.6%	19.4%

要返還債権数は事業規模の拡大に伴い上昇傾向であるが、回収努力を考慮し、新規3か月以上延滞債権数は平成24年度末実績を維持するものと推計した。

目標値は更なる回収努力を考慮し、以下のように設定

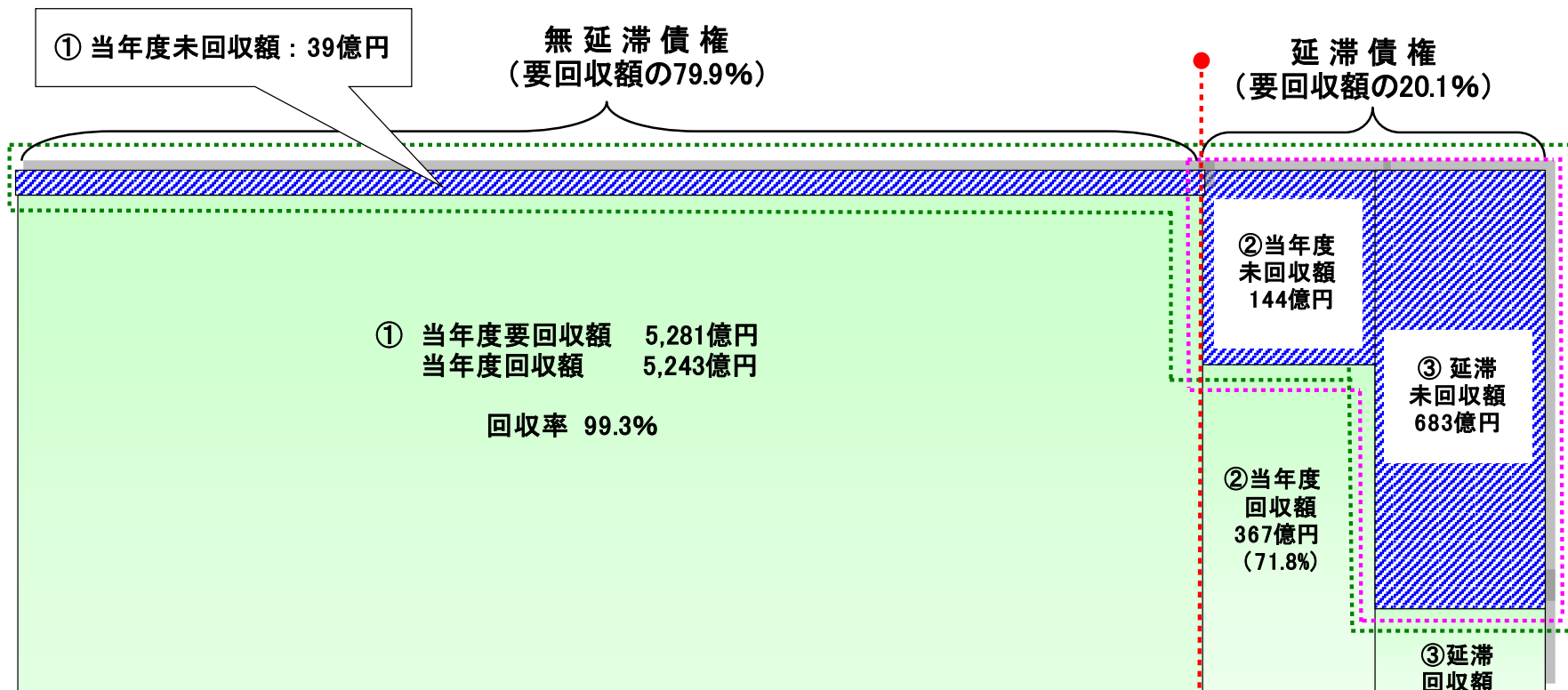
○第3期中期計画目標値

区分	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末
	(実績)	(実績)	(実績)	(実績見込)	(目標値)	(目標値)	(目標値)	(目標値)	(目標値)
改善率	-	-	-	-	6.02%	10.40%	14.28%	17.19%	20.00%

○実績

区分	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末
	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)
要返還債権数(A)	3,141,326	3,353,317	3,580,601	3,788,801	3,998,668	4,191,181	4,359,961
新規3か月以上延滞債権数(B)	39,317	38,093	36,750	34,890	35,031	33,846	36,956
新規3か月以上延滞率(C=B/A)	1.25%	1.14%	1.03%	0.92%	0.88%	0.81%	0.85%
改善率 (C(平成25年度)-C(平成25+n)年度)/C(平成25年度)	-	-	-	-	4.89%	12.27%	7.93%

2 返還金回収状況 1/2



※()内の数値は回収率

(単位：億円)

平成28年度末実績	要回収額	回収額	未回収額	回収率	
当年度①	5,281	5,243	39	99.3%	
延滞分	当年度②	511	367	144	71.8%
	延滞③	820	137	683	16.7%
	計(②+③)	1,331	504	827	37.9%
計(①+②+③)	6,613	5,747	866	86.9%	
当年度計(①+②)	5,793	5,610	183	96.8%	

翌年度における延滞分
要回収額 866億円

(注) 1. 「無延滞債権」及び「延滞債権」は平成28年度期首における状態である。

2. 要回収額とは、当該年度中に回収すべき額で、返還期日到来分のみ。

3. 要回収額及び回収額には、繰上返還額を含まない。

4. 四捨五入の関係で計が一致しない場合がある。

3 返還金回収状況 2/2

(単位: 億円)

区 分	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末
要 回 収 額 (A)	4,738	5,155	5,578	5,909	6,262	6,613
回 収 額 (B)	3,862	4,230	4,621	5,011	5,382	5,747
回 収 率 (B/A)	81.5%	82.1%	82.8%	84.8%	85.9%	86.9%
当年度分(①+②)	95.2%	95.6%	96.0%	96.4%	96.7%	96.8%
延滞分(③)	14.5%	13.8%	14.0%	14.9%	16.3%	16.7%
未回収額 (A-B) (翌年度における延滞分要回収額)	876	925	957	898	880	866
繰 上 返 還 額	1,187	1,352	1,503	1,561	1,702	1,818

- (注) 1. 要回収額(A)とは、当該年度中に返還すべき額(元金)で、返還期日到来分のみ。
 2. 要回収額(A)及び回収額(B)には、繰上返還額を含まない。
 3. 繰上返還額とは、返還期日未到来の割賦金のうち、返還された額(元金)。
 4. 四捨五入の関係で計等が一致しない場合がある。

4 学種別延滞債権数割合

(単位: %)

区 分		平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末
第 一 種 奨 学 金		8.2	7.8	7.3	6.8	6.4	6.2
	短 大	10.5	10.3	9.9	9.2	8.8	8.2
	大 学	8.8	8.4	7.9	7.3	6.9	6.7
	大 学 院	4.8	4.5	4.2	3.9	3.6	3.6
	高 等 専 門 学 校	9.1	8.4	7.7	7.1	6.3	6.1
	高 専 修 学 校 (専 門 課 程)	11.0	10.4	9.7	8.8	8.4	8.1
第 二 種 奨 学 金		10.0	9.5	9.0	8.6	8.2	8.2
	高 等 専 門 学 校	7.9	7.2	5.6	6.4	6.1	5.4
	短 大	11.0	10.7	10.2	9.7	9.3	9.2
	大 学	9.3	8.8	8.4	7.8	7.5	7.5
	大 学 院	5.6	5.4	5.3	4.9	4.9	5.1
	高 専 修 学 校 (専 門 課 程)	12.5	12.0	11.4	10.8	10.4	10.4
計		9.2	8.8	8.4	7.9	7.6	7.5

延滞債権数

$$(注) \text{延滞債権数割合} = \frac{\text{延滞債権数}}{\text{延滞債権数} + \text{無延滞債権数}}$$

高等学校等奨学金については、平成17年度より都道府県に事業を移管したため、集計からは除いている。

5 新規返還者の初年度末 回収率

(単位:億円)

区 分		平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末
第一種奨学金	要回収額(A)	61	59	64	67	70	73
	回収額(B)	60	58	63	66	69	72
	回収率(B/A)	98.1%	98.1%	98.2%	98.3%	98.4%	98.3%
第二種奨学金	要回収額	135	156	164	173	176	173
	回収額	130	151	158	167	171	167
	回収率	96.0%	96.3%	96.5%	96.8%	97.0%	96.9%
合 計	要回収額	197	215	228	240	246	246
	回収額	190	208	221	233	239	239
	回収率	96.7%	96.8%	97.0%	97.2%	97.4%	97.3%

(注)新規返還者とは、当該年度の10月から3月までに返還が開始する貸与終了者(満期者及び退学・辞退等による貸与終了者)をいう。

6 振替口座加入率(新規返還開始者)

単位(%)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
新規返還開始者	99.8	99.8	99.7	99.7	99.7	99.7
高等学校等	—	—	—	—	—	—
短大	99.9	99.8	99.7	99.7	99.7	99.8
大学	99.8	99.8	99.8	99.7	99.7	99.7
大学院	99.8	99.8	99.8	99.8	99.8	99.8
高等専門学校	99.9	100.0	100.0	100.0	99.9	99.9
専修学校(専門課程)	99.7	99.6	99.6	99.7	99.7	99.7
総合	95.7	96.5	96.9	97.2	97.4	97.6

(注) 新規返還開始者とは前年度3月の満期者をいう。

7 延滞年数別債権数及び債権額 1/2

【債権数】

(単位:千件)

区分	延滞8年以上	7~8	6~7	5~6	4~5	3~4	2~3	1~2	0~1	延滞計	無延滞	合計
第一種	38	5	5	4	4	4	4	6	65	135	1,464	1,600
第二種	14	4	4	4	4	4	6	10	168	220	2,541	2,760
合計	52	9	9	9	8	8	10	16	233	355	4,005	4,360

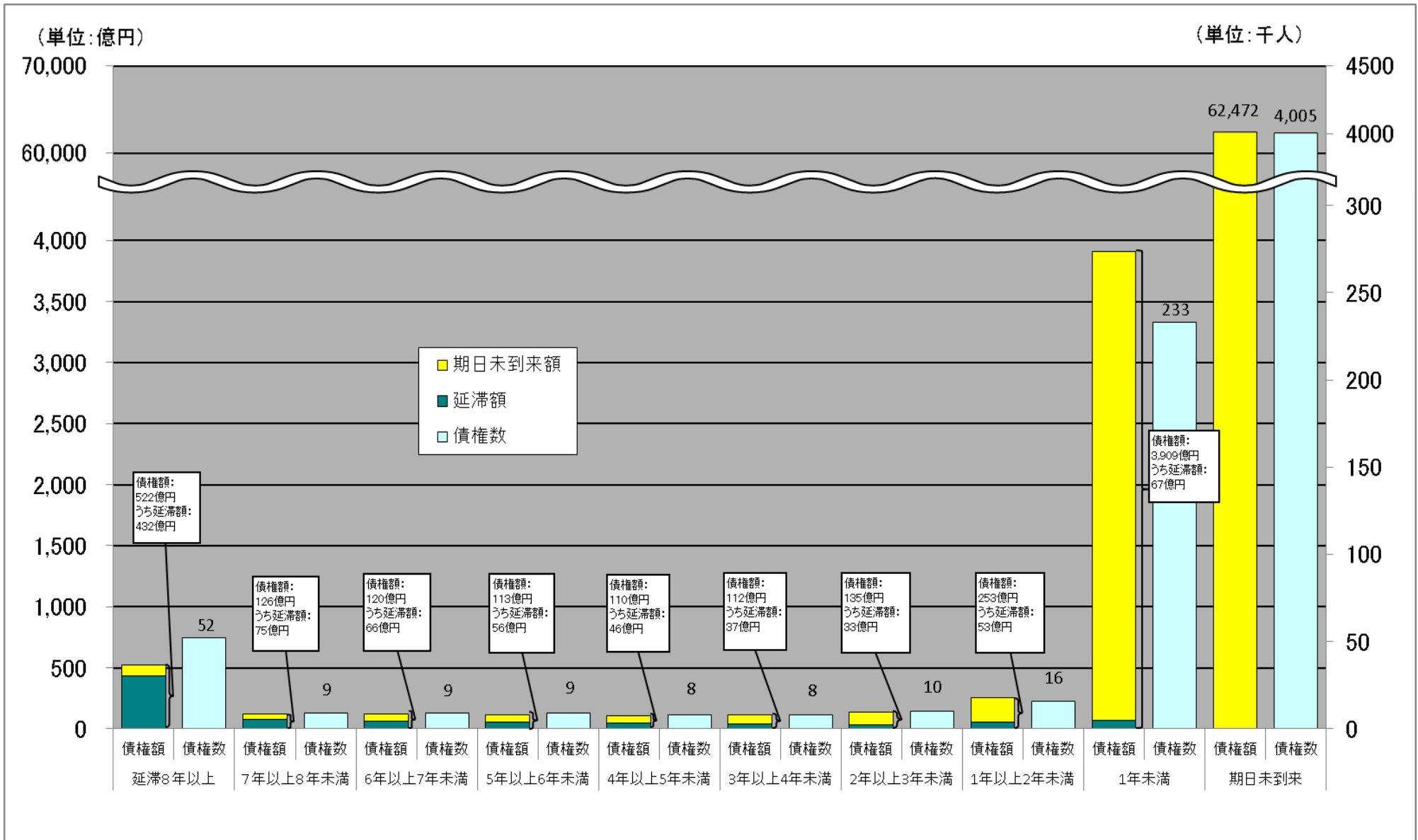
【債権額】

(単位:億円)

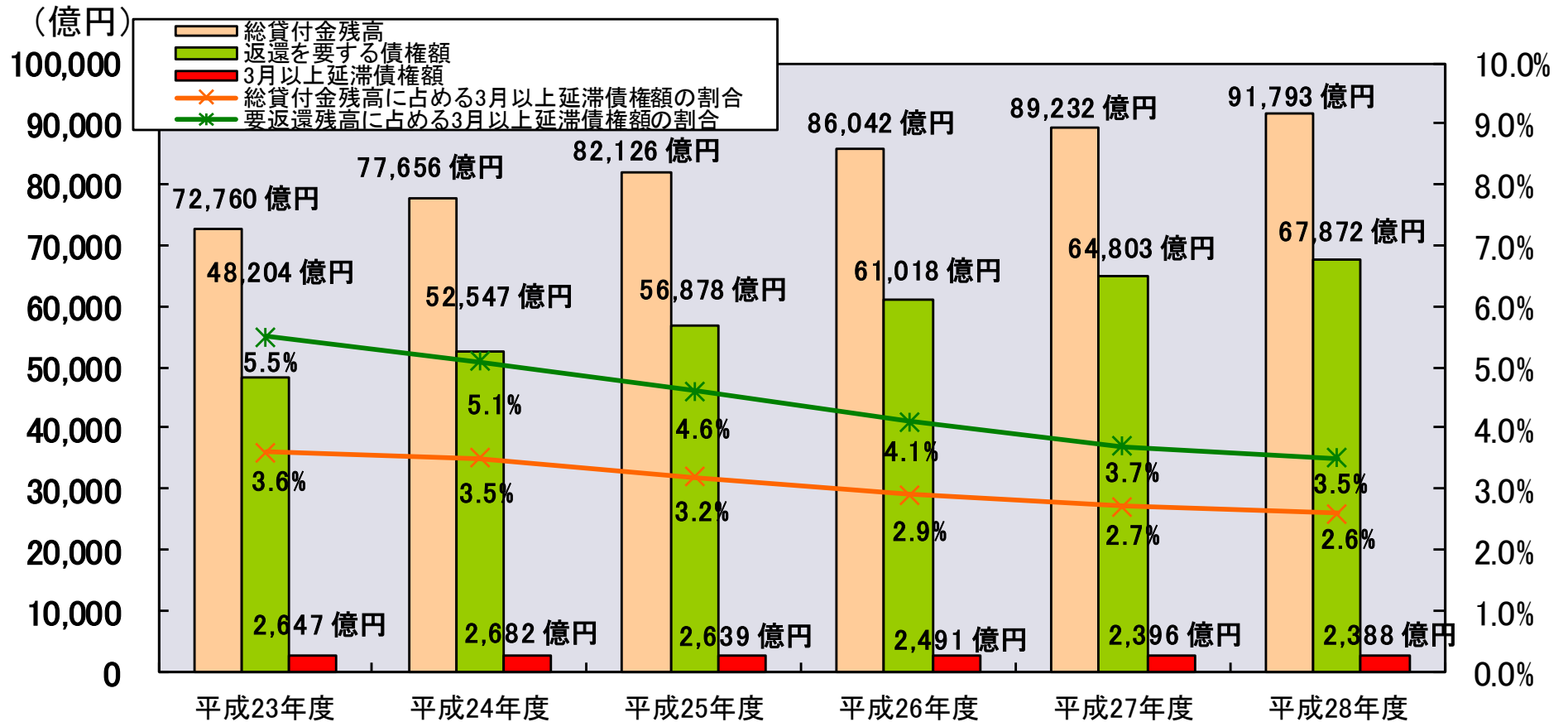
区分	延滞8年以上	7~8	6~7	5~6	4~5	3~4	2~3	1~2	0~1	延滞計	無延滞	合計	
第一種		271	40	37	34	31	31	35	52	741	1,271	17,435	18,706
	延滞額	249	28	25	20	16	13	11	11	15	388	0	388
	期日未到来額	21	11	12	14	15	18	24	41	726	882	17,435	18,317
第二種		251	86	83	79	79	82	100	201	3,168	4,129	45,037	49,166
	延滞額	182	47	41	36	30	25	22	42	51	478	0	478
	期日未到来額	69	39	42	43	48	57	78	159	3,117	3,652	45,037	48,688
合計		522	126	120	113	110	112	135	253	3,909	5,400	62,472	67,872
	延滞額	432	75	66	56	46	37	33	53	67	866	0	866
	期日未到来額	91	50	54	57	64	75	102	200	3,842	4,534	62,472	67,006

※金額はそれぞれ四捨五入しているため、各項目の計は合計と必ずしも一致しない。

8 延滞年数別債権数及び債権額 2/2



9 総貸付金残高に占める3月以上延滞債権額



(注) 「返還を要する債権額」とは、「期末貸与金残高」から貸与継続中を控除した債権額であり、返還期日未到来分を含む。

10 返還期限猶予者数・減額返還者数

[返還期限猶予者数]

(単位:件)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
病氣中	8,443	8,970	9,622	9,295	9,152	9,229
災害	2,813	1,123	769	551	329	678
入学準備	1,106	827	598	518	399	422
生活保護	3,843	4,613	5,564	3,411	3,850	4,218
経済困難・失業中等	92,157	99,405	105,250	120,216	130,018	133,379
育児休暇等	—	—	—	3,177	3,319	4,032
所得連動返還型	—	—	—	393	1,023	2,291
合計	108,362	114,938	121,803	137,561	148,090	154,249

(注) 育児休暇等及び所得連動返還型については平成26年度より集計を開始した。

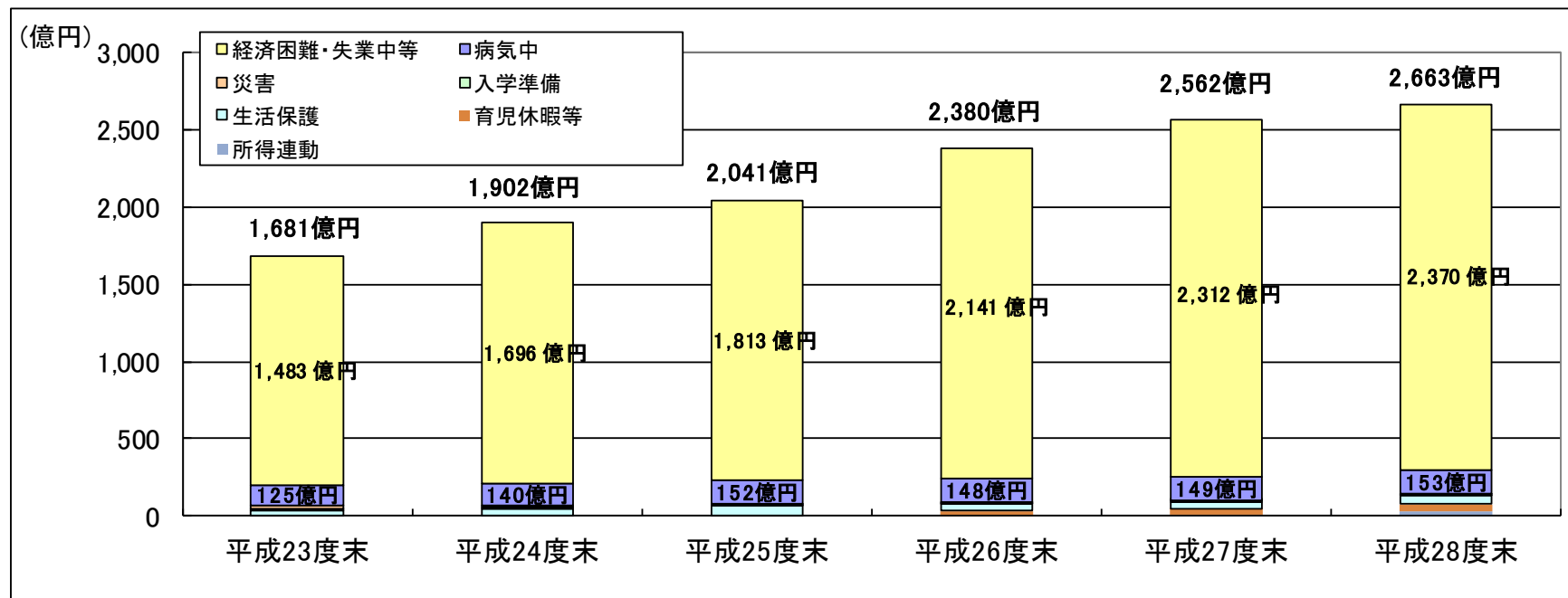
(注) 所得連動返還型は29年度から『猶予年限特例』に名称変更。

[減額返還者数]

(単位:件)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
減額返還	5,987	10,664	14,079	16,017	18,464	21,013

11 年度末返還期限猶予事由別債権額の推移



(単位：億円)

区分	平成23度末	平成24度末	平成25度末	平成26度末	平成27度末	平成28度末
病 気 中	125	140	152	148	149	153
災 害	28	10	9	6	1	7
入 学 準 備	6	4	3	3	3	2
生 活 保 護	41	53	65	46	49	56
経済困難・失業中等	1,483	1,696	1,813	2,141	2,312	2,370
育児休暇等	—	—	—	32	38	46
所得連動返還型	—	—	—	3	10	29
計	1,681	1,902	2,041	2,380	2,562	2,663

(注) 在学猶予、特別猶予、期限内猶予及び期限延期猶予を除く

(注) 育児休暇等及び所得連動返還型については平成26年度より集計を開始(所得連動返還型は29年度より『猶予年限特例』に名称変更)

12 返還できない事情(アンケート調査)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
調査対象	調査時点(平成23年12月)において延滞3月以上の者	調査時点(平成24年12月)において延滞3月以上の者	調査時点(平成25年12月)において延滞3月以上の者	調査時点(平成27年1月)において延滞3月以上の者	調査時点(平成28年1月)において延滞3月以上の者
発送件数	19,120件	19,301件	19,573件	19,518件	19,658件
有効回答数	4,169件	3,873件	4,139件	3,764件	2,941件
有効回答率	21.8%	20.1%	21.1%	19.3%	15.0%
本人の低所得	49.3%	47.5%	51.1%	51.6%	67.2%
親の経済困難 (本人が親へ経済援助をしており支出が多い)	35.5	34.8	18.9	25.9	29.8
親の経済困難 (本人親が返還する約束)			17.7	20.2	20.8
延滞額の増加	28.6	32.2	29.9	46.8	53.8
本人が失業中(無職)	19.1	18.5	15.1	16.6	17.7
本人の借入金の返済	19.6	21.6	19.8	26.0	34.8
本人が病気療養中	6.2	6.6	5.3	7.5	7.1
家族の病気療養	7.9	7.3	5.7	12.2	13.0
配偶者の経済困難	4.9	5.8	5.4	9.0	9.1
本人が学生(留学を含む)	1.1	1.0	0.7	0.8	1.4
忙しい(金融機関に行けない)	3.9	4.1	3.5	7.1	9.7
返還するものだとは思っていない	0.2	0.3	0.5	0.6	1.5
その他	3.8	1.8	6.5	8.5	7.3

注1: 日本学生支援機構が実施している「奨学金の返還者に関する属性調査」(アンケート調査)から集計したものである。

注2: 平成25年度以前と平成26年度以降では回答方法が異なるため、結果を単純に比較できない。

(平成25年度以前は2つまで選択、平成26年度以降は当てはまるものすべて選択)

注3: 複数回答のため合計は100%にならない。

13 機関保証加入者数・割合

区 分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
第一種奨学金	機関保証選択数(件) ……A	57,081	59,349	68,657	73,768	67,634	62,673
	新規採用数(件) ……B	138,622	141,110	155,780	171,773	168,443	163,848
	A/B (%)	41.2%	42.1%	44.1%	42.9%	40.2%	38.3%
第二種奨学金	機関保証選択数 (件) ……A	162,185	159,566	160,503	142,404	131,602	123,176
	新規採用数(件) ……B	334,084	327,705	321,308	294,622	289,983	285,942
	A/B (%)	48.5%	48.7%	50.0%	48.3%	45.4%	43.1%
合 計	機関保証選択数(件) ……A	219,266	218,915	229,160	216,172	199,236	185,849
	新規採用数(件) ……B	472,706	468,815	477,088	466,395	458,426	449,790
	A/B (%)	46.4%	46.7%	48.0%	46.3%	43.5%	41.3%

(注) 機関保証制度選択数とは、奨学生採用時に機関保証を選択した件数であり、人的保証から機関保証への変更分は含まない。

14 代位弁済状況

区 分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
第一種奨学金	件数 (件)	697	743	964	1,192	1,308	1,482
	金額 (億円)	10	11	15	18	20	22
第二種奨学金	件数 (件)	3,202	3,484	4,492	5,656	5,860	6,428
	金額 (億円)	63	73	99	126	133	150
合 計	件数 (件)	3,899	4,227	5,456	6,848	7,168	7,910
	金額 (億円)	74	84	114	144	153	172

注1: 金額には元金に加えて、利息及び延滞金が含まれる。

注2: 金額はそれぞれ四捨五入しているため、各項目の計は合計と必ずしも一致しない。

Ⅱ 独立行政法人日本学生支援機構の 平成28年度における業務の実績に関する評価 (平成29年8月文部科学大臣)

【「総合評定」及び「返還金の回収促進」関連箇所抜粋】

1. 総合評定(抜粋)

(1) 全体の評定 B

中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められる。

(2) 法人全体に対する評価

奨学金貸与の的確な実施及び返還金の回収促進(中略)など、業務運営の一層の効率化等を図るとともに、それぞれの事業部門におけるサービス向上のために積極的に取り組んでいると認められる。

(中略)

返還開始前後における返還意識の涵養、延滞初期における督促や回収委託及び委託終了後の速やかな法的処理、返還期限猶予制度の周知等により、当年度分回収率及び総回収率が年度計画値を大きく上回った。

2. 項目別評定(「返還金の回収促進」抜粋) 1

(1)回収状況の把握・分析等の実施状況 (機構自己評価 評定 B)

・外部有識者で構成する債権管理・回収等検証委員会において、返還金の回収状況について定量的な把握・分析を実施し、また、次年度の回収促進に向けた施策提言をとりまとめた。さらに、平成27年度債権管理・回収等検証委員会における検証結果に基づき、携帯電話番号宛ショートメッセージサービス(SMS)を用いた働きかけの対象を拡大するなど、回収促進のための取組を実施した。

(2)当年度分回収率 (機構自己評価 評定 A)

要回収額 (百万円)	回収額 (百万円)	回収率	
		28年度	(参考) 27年度
579,290	560,984	96.8%	96.7%

- S 回収率がA評定と同等以上で、かつ質的に顕著な成果が得られている
- A 95.97%以上
- B 95.93%以上95.97%未満
- C 95.89%以上95.93%未満
- D 95.89%未満

・返還開始前後における返還意識の涵養、延滞初期における督促や回収委託及び委託終了後の速やかな法的処理、返還期限猶予制度の周知等により、当年度分回収率が96.8%に達し、年度計画値95.93%を大きく上回り、前年度実績も超えたことは、返還金の確実な回収に努めた結果として高く評価できる。

2. 項目別評定(「返還金の回収促進」抜粋) 2

(3) 要返還債権数に占める当該年度に新たに3ヶ月以上延滞債権となった債権数の割合の削減率

(機構自己評価 評定 C)

区分	平成28年度	(参考) 平成27年度	【基準】 平成25年度
要返還債権数(A)	4,359,961件	4,191,181件	3,788,801件
新たに3か月以上延滞債権となった債権数(B)	36,956件	33,846件	34,890件
割合 (B÷A)	0.848%	0.808%	0.921%
対平成25年度削減率	7.93%	12.27%	-

- S 改善率がA評定と同等以上で、かつ質的に顕著な成果が得られている
- A 17.14%以上
- B 14.28%以上17.14%未満
- C 11.42%以上14.28%未満
- D 11.42%未満

・延滞抑制のための取組として、ショートメッセージサービスを活用する等の早期における延滞解消に向けた初期延滞者への督促や、減額返還制度や返還期限猶予制度の周知に一層力を入れており、返還意識の涵養や必要な手続の促進を図っていることは評価できる。総回収率は、平成25年度82.8%に対して平成28年度は86.9%と改善し、また、新規以外も含む全ての3ヶ月以上延滞債権数の割合は、平成25年度5.307%から平成28年度3.922%へと大きく削減しており、回収状況全体としては改善傾向にあるものの、要返還債権数に占める当該年度に新たに3ヶ月以上延滞債権となった債権数の割合の平成25年度同割合に対する削減率は7.93%に留まり、計画値14.28%を下回ったため、改善策を講ずる必要がある。

2. 項目別評定(「返還金の回収促進」抜粋) 3

(4) 総回収率 (機構自己評価 評定 A)

区分	総回収率	当年度分	延滞分
平成28年度	86.9%	96.8%	16.7%
(参考) 平成27年度	85.9%	96.7%	16.3%

区分	平成28年度	(参考) 平成27年度	前年度比
要回収額	661,277百万円	626,171百万円	35,106百万円増
回収額	574,655百万円	538,172百万円	36,483百万円増
回収率	86.9%	85.9%	1.0ポイント増

- S 総回収率がA評定と同等以上で、かつ質的に顕著な成果が得られている
- A 83.00%以上
- B 82.93%以上83.00%未満
- C 82.86%以上82.93%未満
- D 82.86%未満

・返還開始前後における返還意識の涵養、延滞初期における督促や回収委託及び委託終了後の速やかな法的処理、返還期限猶予制度の周知等により、総回収率が86.9%に達し、年度計画値82.93%を大きく上回り、前年度実績も超えたことは、返還金の確実な回収に努めた結果として高く評価できる。